

個人情報の第三者提供について

当健康保険組合は、その保有する個人情報（個人データ）について、平成29年4月14日付厚生労働省保険局長通達「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスについて」（保発0414第18号）において示されている、「被保険者等にとって利益となるものや医療費通知などの現行通知方法を変更することにより、健保組合の負担が膨大である上、明示的な同意を得ることが必ずしも本人にとって合理的であるとはいえない内容については、被保険者等から特段明確な反対・保留の意思表示がない場合には、これらの個人情報の利用について黙示による包括的な同意が得られているものとして扱うことができる。」に基づき、次の事項について、包括的な合意を得たこととして取り扱います。なお、「医療費明細兼給付決定通知書」については、被保険者本人だけでなく、家族の方にかかわる事項となりますので、家族の方も対象となります

1. 個人情報の第三者への提供（包括的合意事項）

「個人情報の利用目的」に定める「医療費明細兼給付決定通知書」「ジェネリック差額通知書」の内容を第三者に提供する。なお、ここでいう「第三者」とは、被保険者から見た被扶養者、または、被扶養者から見た被保険者を指すものです。

2. 第三者へ提供する個人情報（個人データ）の項目及び手段・方法

1. 第三者に提供される個人情報の項目

受診者氏名、診療年月、支給期間、診療区分又は給付種別、日数、医療費総額、健保負担額、自己負担額、診療を受けた医療機関の名称、法定給付費額、付加給付額、支払日、（以下、ジェネリック差額通知、対象者氏名、医薬品名、調剤料、薬剤費及び自己負担額、後発医薬品の差額）

2. 提供の手段又は方法

1.の内容が含まれた「医療費明細等*」を、被保険者の健保サイトに2ヶ月毎に掲示します。*医療費明細は世帯ごとにまとめて通知いたします。

3. 第三者への提供の停止手続

1. 被保険者等は、利用目的の中で同意しがたいものがある場合は、その事項について、あらかじめ本人の明確な同意を得よう健保組合に求めることができます。
2. 被保険者等から上記の意思表示がない場合は、公表された利用目的について同意が得られたものとします。
3. 同意及び保留は、被保険者等からの申出により、いつでも変更は可能です。停止を希望される場合には、下記にご連絡ください。

窓口：大気社グループ健康保険組合

TEL：03-5357-7331

E-mail：info@tksgroup-kenpo.com

受付時間：平日 9:00～12:00 13:00～17:30